

2025年3月24日

2025年度ベビーシッター利用育児支援に
登録される方へ

本部ダイバーシティ推進課

2025年度ベビーシッター利用育児支援事業の登録開始について（通知）

2025年度のベビーシッター利用育児支援事業の登録及び割引券の申請受付を、2025年3月24日（月）より開始いたします。利用登録は年度ごととなっておりますので、2024年度までに登録されている場合も改めて申請をお願いいたします。

なお、割引券の交付開始は、2025年4月3日（木）以降を予定しております。

本年度の同支援事業については、昨年度と同様、機関としての利用に大きな制限が設けられております。この影響により、本学においては下記の通り運用してまいります。

<2025年度の運用方法>

○発券された割引券の利用可能日は、本学での申込日以降となります。

例) 本学が5月1日に購入申込をし、5月10日に保育サービス協会から発券された場合
⇒5月1日以降のベビーシッター利用分に適用可能

○承認事業主毎の1回の申込可能枚数・追加購入申込※について制限がかけられます。

※申込み

- ・1回目 初めに申し込める枚数の上限は、年度限度枚数の1/24枚（200枚）
（以降、1回あたりの申込上限枚数は、年度限度枚数の1/24枚です。）
- ・2回目 1回目に申し込んだ枚数の8割が利用済になった時点で、追加申込が可能
- ・3回目 1回目の申込枚数の8割と、それ以前の申込枚数の10割を合計した枚数が利用済となった時点で、追加申込が可能
- ・それ以降 直近の申込枚数の8割と、それ以前の累計申込枚数の10割を合計した枚数が利用済となった時点で、追加申込が可能

つきましては、資料1「2025年度ベビーシッター支援事業について」を必ずお読みいただき、本学の運用について同意いただいたうえで、利用登録申請をお願いいたします。こちらの運用方法に同意いただくことが、本事業ご利用の条件となります。

今年度のスケジュール（予定）は資料2の通りとなっております。こちらも併せてご確認ください。

本件担当：ダイバーシティ推進課

diversity-prom.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp